

障害のある方の成年後見制度の利用について

「ひとりで決めることが心配な人の その人らしい生き方と 安心を支える」のが成年後見制度です。

判断能力が低下し、「大切な書類をなくしてしまう」、「金銭管理ができなくなってきた」など、周りにこのような困りごとを抱えている方はいらっしゃいませんか？

この機会に、成年後見制度について考えてみませんか？

講師 NPO 法人市民後見センター ほっと 理事長

井上 博司(いのうえ ひろし)氏

- 1 日時 令和5年12月23日(土)午後1時30分～午後3時00分
- 2 場所 四街道市文化センター3階 301会議室
- 3 対象 成年後見制度に関心のある市民の方どなたでも
- 4 定員 申込み先着順 60名
- 5 申込み 令和5年11月17日(金)～令和5年12月15日(金)
市ホームページよりメール、または障害者支援課まで電話でお申し込みください。

<https://www.city.yotsukaido.chiba.jp/cgi-bin/formmail/formmail.cgi?d=shogai>

※電話での申し込みは、土曜、日曜、祝日を除く、午前8時30分から午後5時15分まで受付します。

※事前申し込みが必要です。

※新型コロナウイルス感染症の拡大状況によっては、予定が変更となる場合があります。

※本講演の録画・録音・撮影、および資料の2次利用、詳細内容のSNSへの投稿は固くお断りします。これらの行為が発覚次第、著作権・肖像権侵害として対処させていただく場合がございます。

お問い合わせ

四街道市障害者支援課

四街道市障害者基幹相談支援センター

〒284-8555 千葉県四街道市鹿渡無番地

TEL:043-379-4661 FAX:043-424-2011

QRコード

